

TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE 参加規約

この参加規約（以下「本規約」という。）は、TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE 実行委員会（以下「主催者」という。）が主催し、TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE 運営事務局（以下「運営事務局」という。）が運営支援を行う以下に定めるビジネスコンテスト（以下「本コンテスト」という。）へ応募および参加するに際して、遵守していただく事項を定めています。

本コンテストに応募することにより、本規約に同意したものとみなされます。また、本参加規約の原本は日本語で作成しており、日本語版と英訳版の内容に齟齬がある場合は、原本である日本語版が優先されます。

本規約をよく読んだうえで、申し込みフォームよりお申し込みください。

<対象となるコンテスト>

- ・本コンテスト名：TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE
- ・開催日：2025 年 10 月～12 月
- ・主催者：TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE 実行委員会
- ・運営事務局：TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE 運営事務局

1. 定義

本規約における用語の定義は、以下のとおりです。

- (1) 「参加者」とは、本規約に同意して本コンテストへの参加を申し込み、主催者が参加を認めたチームおよび個人をいいます。
- (2) 「提案」とは、参加者が本コンテストへの参加のために考案・作成して提出した一切の提出物（媒体を問わず、文章、スケッチ、図、3D データ、CG データ、写真、音声、動画、ソフトウェアおよびプロトタイピングしたハードウェアならびに本コンテストにおけるプレゼン内容を含みこれに限定されません）をいい、事前提出するものとコンテスト当日に提出するものとを問いません。
- (3) 「参加者の権利」とは、参加者が本コンテストに参加する以前から保有していた著作権（著作権法第 27 条および第 28 条所定の権利を含みます）、特許権、実用新案権、意匠権、ノウハウ等その他一切の権利（以下「知的財産権等」という。）をいいます。

2. 本コンテストの目的

- (1) 本コンテストは、留学生を含む国内外の大学生および大学院生が互いに刺激を受けながら成長し、世界に通用する新たな価値を創造するマインドセット（グローバル・アントレプレナーシップ）を醸成するとともに、次世代を担う起業家を創出することを目的としています。

- (2) 主催者および運営事務局は、本コンテストの応募受付終了後、提案資料に基づきコンテスト決勝に向けた評価・選定を行います。なお、評価・選定に関する判断の理由および個別の採否に関するお問い合わせには一切対応しないものとします。

3. 提案に含まれる知的財産権等について

提案に含まれる知的財産権等については、以下に定めるとおりとします。

- (1) 提案に含まれる参加者の権利は、参加者に留保されるものとします。主催者および運営事務局がその権利を利用又は実施することはありません。
- (2) 参加者は、提案の中に自己が利用する権原を有しない第三者の知的財産権等および営業秘密を含めることはできません。
- (3) 本コンテストにおいて知的財産権等が新たに生じた場合の帰属については、主催者および参加者において協議するものとします。
- (4) 本項 (1)にかかわらず、参加者は主催者および運営事務局の事前の承諾なしに主催者および運営事務局の提供した素材、商標および商号が含まれる状態で提案を第三者に開示（インターネット上での開示を含みます）してはなりません。
- (5) 参加者は、提案の中に、他者を誹謗中傷するもの、特定の団体・宗教・思想を過度に宣伝・賛美するもの、わいせつなもの、違法行為や反社会的行為を助長するもの、法令に違反するもの、他者の知的財産権等もしくはその他の権利を侵害するものまたは公序良俗に反するものを含めてはなりません。

4. 広報等の利用

主催者および運営事務局は、提案の概要や本コンテストに関する取り組みの様子（記録写真等を含みます）を、広告宣伝または記録目的のために、ウェブサイト（SNS を含みます）やチラシ、パンフレット等の広報媒体に掲載することができるものとします。ただし、広報媒体を構成する写真等について権利を有する参加者から事前に協議の申し入れを受けた場合には、掲載内容について当該参加者と協議するものとします。

5. 個人情報の取り扱い

本コンテストにおいては、個人情報を以下の目的の範囲内で取得・利用いたします。

- ・本コンテストの準備および運営
- ・TOKYO GLOBAL INNOVATION CHALLENGE 実行委員会によるイベント等のご案内

なお、収集した情報は、主催者、運営事務局、委託先である企業（株式会社ツクリエ）の三者間で共有する場合があります。上記に該当する場合は、法令に基づいて適切な管理を行います。

6. 規約・指示等の遵守

参加者は、本コンテストが行われる施設（以下「本施設」という。）の設備、機械、装置、

工具等の利用その他の本施設の利用について、本施設の管理者、主催者および運営事務局の規約・指示等に従うこととします。

7. 責任

- (1) 参加者が、本コンテストへの参加に際し、故意または過失により、本施設内の設備、機械、装置、備品等に損傷を与えた場合には、これにより生じた修理費用その他の一切の損害を賠償する義務を負います。
- (2) 参加者が、本コンテストにおいて、主催者および運営事務局または他の参加者に損害を与えた場合、当該参加者はその損害を賠償するものとします。また、参加者が本規約に違反したことにより第三者との間で生じたクレーム・紛争については、自らの責任で処理・解決するものとし、主催者および運営事務局は、一切の責任を負わないものとします。

8. 反社会的勢力排除

参加者は、反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営もしくは経営に協力もしくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流もしくは関与を行っておらず、将来的にも行わないことを表明し、保証します。

9. 規約違反

参加者が、本規約の定めに違反したと主催者が判断した場合、主催者は、当該参加者に対し、本コンテスト参加の拒否または取消しを行うことができるものとします。

10. 本コンテストの中止

主催者は、天災その他の原因で、本コンテストの運営上やむを得ない場合には、参加者に事前の通知なしに本コンテストを中止、中断または修正（内容変更を含みます）することができるものとします。

11. 誠実協議

本規約の解釈に関する疑義が生じた場合は、各当事者の間で誠意をもって協議し解決するものとします。

12. 準拠法・管轄裁判所

- (1) 本規約は日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
- (2) 本規約について生じたすべての紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以 上

2025 年 9 月 22 日 制定